

議会運営委員会会議録

平成19年6月21日（木）

（開 会）17：05

（閉 会）17：18

○ 委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件を一括議題といたします。

追加議案について、執行部の説明を求めます。

○ 財政課長

まず、補正予算関係の2件の議案について、説明させていただきます。平成18年度の小型自動車競走事業特別会計におきまして、収入不足により赤字決算となりましたので、決算処理を行うため補正いたしましたものでございます。配布いたしております資料の平成19年度特別会計補正予算資料をお願いいたします。1ページをお願いいたします。議案番号が前後いたしますが、まず99号でございます。小型自動車競走事業特別会計暫定補正予算（第1号）でございますが、本年度は、現在暫定予算により予算の執行を行っておりますので、5月31日に暫定予算の補正を専決処分いたしましたので、報告を行い承認を求めるとでございます。赤字による繰上充用額は、欄外下の方に書いてありますように6億720万4千円で、暫定予算は収支のバランスは不要でありますので、歳出のみの補正となっております。次に、97号の小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）でございます。2ページをお願いいたします。現在、提案させていただいております当初予算に繰上充用に係る経費として20億6600万円を追加いたすものでございます。3ページをお願いいたします。繰上充用金の財源を確保するために、勝車投票権発売収入の追加と予備費の減額により調整を行っております。以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○ 総務課長

引き続きまして、予算関係以外の議案についてご説明いたします。お配りしております議案概要で説明させていただきます。「議案第98号 損害賠償の額を定めることについて」につきましては、5月10日に市道佐与・鹿毛馬線におきまして、前方走行中の車両が補修直後で圧着の十分でなかった道路補修剤を跳ね上げ、後続の被害者車両のフロントガラス、バンパー等を損傷させたため53万円の損害賠償を行うものでございます。以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。次に、追加議案の上程時期ならびに付託委員会について事務局に説明させます。

○ 議事課長

ただ今説明のありました追加議案3件につきましては、6月25日の本会議の一般質問終了後、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあと、議事日程に追加し、提案理由説明、質疑ののち、議案第97号は市民経済委員会に、議案第98号は建設委員会に、議案第99号は市民経済委員会にそれぞれ付託していただいております。

ご審議方よろしくをお願いいたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。追加議案の上程時期ならびに付託委員会については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、追加議案の上程時期ならびに付託委員会については、そのように決定いたしました。次に、会議予定の変更(案)について事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元に配付しております平成19年第2回飯塚市議会定例会会期日程(変更案)をご覧ください。会議予定でございますが、先ほどお諮りしました追加議案3件を追加して記載をいたしております。内容の説明は省略させていただきます。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。会議予定の変更(案)については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、会議予定の変更(案)については、そのように決定いたしました。次に、平成19年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期について事務局に説明させます。

○ 議事課長

平成19年度一般会計予算特別委員会委員につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり、各党派で調整がなされたうえで、届け出られております。特別委員の選任につきましては、飯塚市議会委員会条例第8条の規定により、議長が会議にはかって指名することになっておりますので、6月25日の本会議において、議長発議によりまして特別委員会の設置を諮り、届け出の議員を議長において指名していただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。平成19年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、平成19年度一般会計予算特別委員会委員の人選及び設置時期については、そのように決定いたしました。次に、議案に対する質疑通告について事務局から報告させます。

○ 議事課長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第84号 飯塚市立図書館条例の一部を改正する条例について、永露議員より質疑通告がっておりますので、報告いたします。なお、その他の議案につきましては、質疑通告がございませんので、25日に行われる議案に対する質疑の際、議長において「質疑通告がございませんので、質疑を終結いたします」という議事進行となりますので、よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。議案に対する質疑通告については、ご了承願います。次に、議員提出議案の取扱いについて事務局に説明させます。

○ 議事課長

お手元に配付しておりますとおり提出された意見書(案)が2件ございます。案件に記載の(1)の「日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書(案)」及び(2)の「教育予算の確保と充実を求める意見書(案)」以上2件が、民友クラブの市場委員から提出されております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

事務局の説明が終わりましたので、説明が終わりましたので日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書(案)及び教育予算の確保と充実を求める意見書(案)以上2件について、提出者から補足説明があればお願いたします。

(説明なし)

質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。意見書(案)2件については、各会派に持ち帰っていただき、後日の委員会で賛否を確認したいと思いますと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案の取扱いについては、そのように決定いたしました。次に、議員提出議案に対する賛否締め切り日について事務局から説明させます。

○ 議事課長

ただいまご審議いただきました意見書案2件につきましては、提案されます本会議最終日の2日前、7月4日水曜日の午後5時までに賛否を報告いただきたいと思いますと考えております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。議員提出議案に対する賛否締め切り日については、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議員提出議案に対する賛否締め切り日については、そのように決定いたしました。なお、各会派お集まりの折にご協議されまして、先ほど協議いただきました2件の議員提出に対する賛否を事務局まで報告していただきますようよろしくお願いたします。次に、請願の取扱いについて事務局に説明させます。

○ 議事課長

19日までに提出された請願が1件ございます。請願第1号は、一般質問最終日に予定しております議案の委員会付託日の本会議において、付託をしていただいております。付託委員会につきましては、厚生文教委員会に付託していただいております。ご審議方よろしくお願いたします。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。請願の取扱いについては、事務局説明のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、請願の取扱いについては、そのように決定いたしました。次に、その他でございますが、次回の議会運営委員会は、7月6日金曜日の本会議最終日、開会前の9時半に開会を予定しておりますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」以上3件については、継続審査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。